

資料

- 1 用語解説
- 2 参考指標
- 3 計画策定の経緯

1

用語解説

あ行

いちよう学級

不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行う場。

インクルーシブスポーツ

障がいの有無にかかわらず、誰もが参加することができるスポーツ。

応急医療体制

大規模な風水害や事件、事故により、疾病者や避難者が発生した場合の健康管理などに対応する医療救護活動を行う体制。

屋外利用地

暫定的(一時的)に利用されている駐車場や資材置場など。

温室効果ガス

二酸化炭素やメタンなど地球温暖化に影響を及ぼす気体。

か行

海岸漂着物処理推進法

海岸における良好な景観や環境、海洋環境を守るため、海岸漂着物の円滑な処理と発生の抑制を図ることを目的とする法律。平成21年(2009年)7月15日に施行。

学習指導要領

学校が編成する教育課程の大綱的基準として、国が学校教育法などに基づいて定める要領。

気候変動適応法

地球温暖化など気候の変動に起因した異常気象により、将来的に渇水の深刻化や水害・土砂災害を起こす大雨の増加などの気候変動に適応するために制定された法律。平成30年(2018年)12月1日に施行。

旧耐震基準

建築基準法に基づく現行の耐震基準が昭和56年(1981年)6月1日に導入されたことに伴い、それ以前に建築された建物に対する耐震基準。

緊急輸送路

災害時に、避難・救助をはじめ物資の供給などの応急対策活動実施のため、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路で、浦安市地域防災計画で指定する道路。

繰入金

一般会計と特別会計などの会計間で、相互に資金運用をするもの。他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」という。

クリテリウム

サイクルロードレースの一つ。舗装された道路などを周回する自転車競技。

経常収支比率

人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合であり、この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされている。

交通結節点

鉄道駅やバスターミナルなど複数の交通機関が集中する地点。

公有水面埋立事業

公共の用に供する水流または水面であって、国の所有に属する水面を埋め立てる事業。

子育てケアプラン

妊婦から2歳未満の子どもと保護者を対象に、子育ての目標や受けられる市のサポートなどをプランとして作成するもの。

さ行

災害時医療拠点施設

災害時において主に重傷者の収容・治療を行う拠点となる施設。

最終処分場

ごみ焼却施設から排出される焼却残渣を安全に埋め立てるための場所。

再生可能エネルギー

太陽光・太陽熱、水力、風力、地熱、バイオマスなど、自然現象の中で半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。

財政力指数

財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを示す。

在宅医療

通院困難者に対して、医師・看護師などの医療職が生活の場へ訪問して提供する医療。疾病治療だけでなく、保健、福祉も視野に入れ望まれば看取りまで支える医療。

里親

地域住民が公園や道路の管理者から許可を得て緑化や清掃活動などを行う制度。

自主防災組織

地域住民が自主的に結成する防災組織。

市民ワークショップ

参加者が、より良いまちづくりという共通目標の達成に向け、日頃感じている課題などについて、お互いの立場や多様な意見を尊重・理解しながら話し合い・交流することにより、解決策や提案をまとめていく参加・体験型の検討作業の場のこと。

住宅ストック

存在する既存住宅の数。

住宅性能表示

平成12年(2000年)4月1日に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により導入された制度に基づき、消費者による住宅性能の相互比較が可能になるよう性能の表示基準を定め、表示している。

住宅セーフティネット

高齢者、障がい者、子育て世帯など、様々な世帯が民間住宅市場の中で住宅を確保しようとする際に、自力では対応困難な事態に直面することがあり、これに対応するために用意されている福祉施策と連携を図りながら行う様々な仕組み。

首都直下地震

首都及びその周辺地域の直下で発生するマグニチュード7クラスの地震及び相模トラフ(相模湾から房総半島南東沖までの海底の溝)沿いなどで発生するマグニチュード8クラスの海溝型地震。

樹林墓地

樹林を墓標として、その下に焼骨を埋蔵する共同埋蔵方式の個人墓。

循環型社会

ごみを出さない、出たごみはできるだけ資源として再利用する、再利用されないごみは適正に処分するという環境への負荷が低減される社会。

小規模保育所

主に乳幼児を対象に定数6～19人の少人数で行われる保育所。

少人数教育

少人数での学習により、子どもたち一人ひとりが学校で楽しく学ぶ可能性を高めることをねらいとした教育。

消防水利施設

消火活動に必要な防火水槽や消火栓などをいう。

人口普及率

下水道の普及率を示す指標の一つ。下水道利用人口を総人口で除した値。

水際線

陸と接する水域から海岸保全施設や堤防とその後背地。

水洗化率

下水道処理区域内の人口の中で下水道へ接続している人口の占める割合。

スクールライフカウンセラー

児童生徒の臨床心理に関する高度な専門的知識・経験を持ち、学校で児童生徒へのカウンセリング、教職員や保護者への助言・援助などを行う人。

生活困窮者自立支援法

生活困窮者を目的として、自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る法律。平成27年(2015年)4月1日に施行。

生活利便施設

銀行や郵便局、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなど日常生活に必要な施設をいう。

生産緑地

三大都市圏の市街化区域内にある一定規模以上の広さを有する農地を計画的に保全し、公害または災害の防止や都市環境の保全などに役立て、良好な都市環境の形成を図ることを目的とする都市計画の制度。

性自認

自分の性をどのように認識しているかを示す概念。「心の性」ともいう。

性的指向

人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念。

性的少数者

LGBT(レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(身体の性と心の性が一致しない人))などを指す。

セルフ・ネグレクト

健康、生命及び社会生活の維持に必要な個人衛生、住環境の衛生もしくは整備、または健康行動を放任・放棄している状態。

総合型地域スポーツクラブ

身近に地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

た行

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め対等な関係を築こうとしながら共に生きていく社会。

地域経済分析システム (RESAS)

Regional Economy Society Analyzing Systemの略。地域経済に関する様々なビッグデータ(産業の強み、人の流れ、人口動態など)を地図やグラフでわかりやすく「見える化(可視化)」したシステムで、地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房が提供している。

地域包括支援センター

高齢者の総合相談業務を中心に、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などがチームアプローチにより、高齢者を含めた地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、必要な支援を行い、地域包括ケアを推進する拠点。

地縁団体

自治会や老人クラブ、子ども会など一定の地域内の住民により形成された団体。

長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が一定基準を満たして講じられた住宅。

通級指導教室

一部の特別な指導が必要とされる児童生徒に対して、個別または小集団での指導を行い、子どもの成長を促していく教室。

道路付属物

道路上に設置される防護柵や道路標識、路面表示など。

特定健康診査

医療保険者が40～74歳の加入者を対象として、毎年度計画的に実施するメタボリックシンドロームに着目した検査項目による健康診査。

特定保健指導

医療保険者が「特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者」に対し、毎年度計画的に実施する保健指導。

特別支援学級

小・中学校に設置している特別な教育的支援の必要な子どものための学習の場。

特別用途地区

現在の用途地域による用途制限を強化または緩和し、地区の特性に応じた望ましい環境の保全や土地利用へ誘導していくことを目的とした都市計画制度の一つ。

都市型水害

都市部では地面が道路舗装やコンクリートで覆われており、雨が地面に染み込まずに大部分が河川に流れ込むため、河川や水路の水位が急激に上昇し氾濫や排水機能が追い付かず浸水する水害。

都市計画道路

都市の骨格を形成し、安全・安心な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として、都市計画法に基づき都市計画決定された道路。

な行

ニート

職業に就かず、教育・職業訓練も受けていない若者。

二層河川

水路を上部と下部に分けた河川。猫実川では、駅前に広場空間を創出し、上部は旧江戸川から直接水を引き込んだ「せせらぎ」をつくっている。地下は浄化施設を設置し生活などの排水の浄化を行っている。

認可保育所

国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士の職員数など)に基づいて千葉県知事に認可された保育所。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。

は行

バスベイ

バス停留所のある場所に、歩道に切れ込みを入れたような形で設けられる、バスが停車するためのスペース。

ビエンナーレ

2年ごとに行われる美術展。

ひきこもり

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態。

複合災害

同時または連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象。

複合霊堂

長期納骨堂や短期納骨堂、合葬式墓地(一つの墓に多数の骨を一緒に埋蔵するもの)といった新たな墓地施設を複合した施設。

普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政比較や統一的な掌握が困難なことから、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分。

プログラミング教育

児童生徒がコンピュータに指示することで意図した処理ができる体験教育。

防災棧橋

大規模地震をはじめとする災害発生時に災害救助や復興支援物資の搬入などの拠点となる防災船着場。

ポスターセッション

多くの来場者が見込まれる商業施設や公共施設などにおいて、説明文や図表などを配したポスターを貼り出した上、これに対する意見・提案などを収集する市民参加手法。

ポリシーミックス

経済政策として、財政、金融、為替などの政策目標を達成するために、いくつかの政策を組み合わせることで同時期に実施すること。本計画においては、今後の10年間に取り組むべき施策と、その先に向けて進めていかなければならない施策を「うらやすポリシーミックス」として位置付けた。

ま行**未建築宅地**

都市的空地のうち、造成が完了している土地。

未接道宅地

建築基準法では、建物の敷地は、幅員4m以上の道路に2m以上接していなければならないが、この接道条件を満たさない宅地。未接道宅地では建物の新築や建て替えができない。

密集市街地

老朽化した木造の建物が密集しており、かつ、十分な公共施設が整備されていない市街地。

面積普及率

下水道の普及率を示す指標の一つ。整備済み面積を計画処理区域面積で除した値。

や行

要介護

日常生活における必要な基本動作において、自分で行うことが難しく何らかの介護が必要な状態。

要支援

日常生活に必要な基本動作については、ほぼ自力で行うことができるものの、近い将来加齢とともに要介護になる可能性を含んでおり、支援を受けることで現状維持や改善が見込める状態。

ら行

ライフライン

都市活動の機能維持のための、上下水道などの水の供給処理網、電力・ガスなどのエネルギー供給網及び通信・電話などの情報網を含んだネットワーク。

旅行速度

調査区間の信号や渋滞などによる停止時間を含め走行距離を要した時間で除した値。単位はキロメートル毎時で表記する。

老障介護

高齢の親が障がいのある子どもの面倒を見続けること。

A

AI

Artificial Intelligenceの略。人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。人工知能ともいう。

D

DV

Domestic Violenceの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力。

E

eスポーツ

Electronic Sportsの略。特にコンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦など電子機器を利用して行う娯楽、競技、スポーツ。

I

ICT

Information & Communication Technologyの略。情報処理のほかネットワーク通信を活用した情報の共有といった情報通信技術。

IoT

Internet of Thingsの略。センサーを搭載したモノ同士がインターネットを介してつながることにより、人が介在しなくてもモノが自動でサービスを提供してくれるシステムのこと。

M

MICE

企業などの会議(Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

P

PDCA

施策立案、計画・予算編成(Plan)、事業の実施(Do)、施策や事業の成果の点検・評価(Check)、施策や事業の改革・改善(Act)の頭文字のことであり、「計画-実施-点検-評価-改革-改善を一連の流れとして、計画の進行管理と必要な改革・改善を継続的に実践するための仕組み。

PM2.5

浮遊粒子状物質(SPM)のうち、粒径2.5マイクロメートル(μm =1000分の1mm)以下の小さなもの。健康への影響が懸念されている。

S

SNS

Social Networking Serviceの略。インターネットを使って、人と人のコミュニケーションを行うためのサービス。

2

参考指標

総合計画では、PDCA*サイクルに基づいて施策の評価・検証を行い、計画を進行管理するための目安として「参考指標」を設定しました。計画期間中は、これらの達成度を点検・評価するとともに、社会経済情勢などに対応して、「参考指標」及び「参考指標値」の見直しを行い、計画の進行管理をしていきます。

(1) 参考指標設定の考え方

参考指標は数値により客観的に示すことができるものとし、分野ごとに可能な限り複数の項目を設定しました。

参考指標設定の考え方として、施策の実施背景となる地域の社会経済状況などを示す指標や、施策の成果を示す指標、市が実施する施策の実施規模を示す指標を設定しました。

(2) 参考指標値設定の考え方

平成30年度(2018年度)の実績を示し、令和6年度(2024年度)と令和11年度(2029年度)に参考指標値を設定しました。当該年度に数値を設定することが難しい場合は、当該年度の直近の数値を設定しました。

令和6年度(2024年度)、令和11年度(2029年度)の参考指標値については、過去の実績や施策推進の効果を見込むとともに、国・千葉県の指針や市の個別計画に定められた数値がある場合は、それをもとに設定しています。

外的要因が大きく、市の施策のみでは増減しない参考指標もありますが、課題の傾向を把握し、施策・事業の内容や量を検討するために設定しました。

また、増加することが最終的な目標とはいえ参考指標についても、施策の成果を計るために参考指標値を設定しました。例えば、相談件数は相談の原因となる問題の解決が本来の目的であり、相談件数の増加が目的ではありませんが、現に困難を抱えている方が相談しやすい状況をつくる必要があるという考え方で設定しています。

(3) 参考指標一覧

基本目標 1 育み学び誰もが成長するまちへ

1-1 子どもの育ちと子育てを応援する

子育て

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
1歳6か月児健診受診率	98.3%	100%	100%	
保育園の待機児童数	168人	0人	0人	
病児・病後児保育の実施箇所数	4箇所	5箇所	5箇所	
3歳児のかかりつけ医を持つ保護者の割合	90.1%	95%	98%	出典:健やか親子アンケート3歳児健診

健全育成

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
放課後うらっこクラブの利用者数	2,213人	3,000人	3,000人	児童育成クラブの入会者数
	141,254人	149,000人	158,000人	放課後子ども教室の年間延べ利用者数
青少年健全育成事業の参加者数	138人	145人	150人	対象事業:青少年リーダー養成講習会・ジュニアリーダー研修会・洋上研修
家庭教育学級の開設数	19学級 (平成29年度)	20学級	21学級	各公民館の学級開設数

1-2 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する

学校教育

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
「学校に行くのが楽しい」と答えた小学生の割合	89.6%	100%	100%	出典:浦安市小・中学校生活実態調査
「学校に行くのが楽しい」と答えた中学生の割合	91.3%	100%	100%	出典:浦安市小・中学校生活実態調査
特別支援学級 [*] を設置している学校数	20校	26校	26校	対象学校数:全市立小・中学校26校

1-3 生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする

生涯学習

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
公民館事業の参加者数	135,687人 (平成28年度)	142,000人	149,000人	全7館合計の年間参加者数
公民館の稼働率	39.5% (平成28年度)	41%	43%	各施設の使用コマ数÷可能コマ数×100 ※コマ数とは時間区分の数
図書館の貸出冊数	1,733,663冊	2,000,000冊	2,100,000冊	年間の貸出冊数

文化

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
文化施設の利用者数	421,589人	442,000人	463,000人	浦安市文化会館・市民プラザ・音楽ホールの年間の延利用者数
文化施設の稼働率	50.8%	51%	52%	各施設の使用コマ数÷可能コマ数×100 ※コマ数とは時間区分の数
郷土博物館の来館者数	100,999人	106,000人	111,000人	年間の来館者数

スポーツ

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
スポーツイベントの参加者数	37,598人	39,500人	41,400人	対象事業:東京ベイ浦安シティマラソン、浦安スポーツフェア、春夏季市民大会、秋季市民大会、軽スポーツ大会
スポーツ施設の稼働率	62.6%	65%	68%	各施設の使用コマ数÷可能コマ数×100 ※コマ数とは時間区分の数

基本目標 2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ

2-1 生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する

健康

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
65歳健康寿命 (65歳+65歳時点の平均自立期間)	男性:84.44歳 女性:86.69歳 (平成29年度)	男性:85歳 女性:87歳	男性:86歳 女性:88歳	平均自立期間とは日常生活動作が自立しており、介護を必要としない期間 厚生労働科学研究班「健康寿命の算定プログラム」による算定
健康関連事業の参加者数	7,200人	7,500人	7,900人	対象事業:健康教室、骨の健康チェック、健康フェア、歯周病予防教室、食と健康を考える事業、個別健康教育事業、健康相談、健康推進員育成事業
がん検診の受診率	10.4%	13.1%	15.4%	胃がん検診(内視鏡) 対象者:50~69歳・2年に1回
	11.3%	14.0%	16.3%	肺がん検診 対象者:40~69歳・年1回
	11.0%	13.7%	16.0%	大腸がん検診 対象者:40~69歳・年1回
	26.0%	28.7%	31.0%	子宮がん検診 対象者:20~69歳・2年に1回
	19.5%	22.2%	24.5%	乳がん検診(マンモグラフィ) 対象者:40~69歳・2年に1回
国民健康保険特定健康診査*の受診率	43.2% (平成29年度)	60%	60%	
ゲートキーパー養成講座受講者数	961人	2,000人	3,000人	延受講者数

2-2 いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する

高齢者福祉

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
地域包括支援センター*の設置箇所数	5箇所	6箇所	7箇所	
認知症サポーター養成講座の修了者数	8,956人	20,000人	30,000人	累計修了者数
65歳以上で要支援*・要介護*認定を受けている人の割合	12.97%	14.00%	14.60%	
65歳以上で「介護予防・高齢者支援などの地域ボランティアや担い手として活動している」と答えた人の割合	16.3% (平成27年度)	21%	26%	出典:介護予防健診(65歳以上の要支援*・要介護*認定を受けていない人を対象としたアンケート調査)
老人クラブの加入者数	3,331人	3,931人	4,431人	

障がい者福祉

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
日中活動系サービスの利用者数	451人	470人	500人	実利用人数
グループホームの定員	64人	130人	170人	市内グループホーム定員数
障がい者就労支援センター登録者のうち一般就労した人数	22人	24人	26人	

地域福祉

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
ボランティアセンターへの登録団体数	22団体	23団体	24団体	
市民後見人養成講座の修了者数	5人	30人	55人	累計修了者数

社会保障・生活支援

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
一般会計から国民健康保険特別会計への決算補填目的等法定外繰入金*	58,394万円 (平成28年度)	30,000万円	10,000万円	県への納付金のうち保険税収入での不足分に充てるための経費
介護保険第1号被保険者の保険料の収入割合	99.0%	100%	100%	

2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する

平和・人権・男女共同参画

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
平和関連事業の参加者数	1,088人	1,150人	1,200人	対象事業:広島長崎原爆展・長崎の語り部による被爆体験講話
男女共同参画関連事業の参加者数	99人	110人	120人	対象事業:ルピナスセミナー・男女共同参画センター推進講座

コミュニティ

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
自治会の加入率	45.5%	50%	55%	
市民活動センターの来館者数	13,770人	14,500人	15,100人	年間来館者数

基本目標3 安全・安心で快適なまちへ

3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する

防災・消防

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
民間事業者、管理組合などと締結した災害に関する協定の数	78件	82件	86件	累計締結数 協定の内容:物資供給、燃料供給、情報収集・伝達、応急復旧活動、救援救護、輸送、施設提供、帰宅困難者支援、包括的連携など
液状化対策を実施した主要な幹線道路の延長	9.3km	11.1km	12.7km	事業開始からの累計整備延長 対象延長:15.8km
耐震化対策を実施した橋りょう数	0橋	6橋	7橋	事業開始からの累計橋りょう数 対象橋りょう数:21橋
下水道管さよの耐震化率	56.0%	70.1%	81.2%	重要な幹線等の下水道管さよの延長57.5kmのうち、耐震化済みの管さよの割合
地籍調査(予備調査)の着手筆数	6,233筆	12,926筆	12,926筆	事業開始からの累計筆数 対象筆数:12,926筆
地震時等に著しく危険な密集市街地*の面積	8.2ha (平成27年度)	7.3ha	7.3ha	参考指標は国が公表した最新の年度である27年度の面積を採用
密集市街地*防災まちづくり方針における避難路等(土地区画整理事業含む)の整備延長	0m	924m	1,104m	事業開始からの累計整備延長 総延長:2,107m
応急手当講習会の受講者数	3,593人	5,000人	5,000人	年間の受講者数
消防団員の定員充足率	40%	60%	80%	「浦安市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例」に定める団員の定員230名に占める団員数の割合

防犯・消費生活・交通安全

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
刑法犯認知件数	1,473件	1,400件	1,330件	年間の認知件数
自主防犯活動を行っている団体(自治会・PTAなど)の数	126団体	130団体	140団体	浦安市防犯協会支部数
消費生活相談の受付件数	1,041件	1,090件	1,150件	年間の相談件数
自転車通行帯・自転車走行指導帯の整備延長	21.3km	24.8km	27.1km	事業開始からの累計整備延長 対象延長:56.9km

3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する

水辺環境

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
境川の修景整備の延長	1,224m	1,324m	1,714m	事業開始からの累計整備延長 対象延長:4,942m
日の出・明海地区の海岸の開放延長	215m	1,635m	1,635m	事業開始からの累計整備延長 対象延長:1,635m
舞浜地区の海岸の整備延長	1,520m	2,170m	3,378m	事業開始からの累計整備延長 対象延長:3,378m

公園・緑地

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
都市公園面積	1,157,000m ²	1,180,000m ²	1,181,000m ²	
公園ボランティア制度に基づく里親* 団体の数	13団体	13団体	13団体	事業開始からの累計団体数

ごみ処理

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
家庭系ごみ・事業系ごみの排出量	58,680t	55,783t (令和4年度)	54,021t (令和9年度)	年間の排出量 参考指標は、一般廃棄物処理 基本計画の目標年値を採用
再資源化率	17.3%	22.2% (令和4年度)	23.0% (令和9年度)	(直接資源化量+中間処理後 再生利用量)÷総処理量 参考指標は、一般廃棄物処理 基本計画の目標値を採用
ごみの最終処分量	3,543t	3,509t (令和4年度)	3,384t (令和9年度)	年間の最終処分量 参考指標は、一般廃棄物処理 基本計画の目標値を採用

環境保全

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
公共施設からの温室効果ガス*排出 量	20,547t -CO ₂ (平成25年度)	16,699t -CO ₂ (令和8年度)	15,705t -CO ₂ (令和12年度)	年間の排出量 参考指標は、第5次地球温暖 化対策実行計画(事務事業 編)及び第6次地球温暖化対 策実行計画(事務事業編)の目 標値を採用
大気汚染の環境基準項目達成率	92% (平成29年度)	92%	92%	環境基準項目13項目のうち、 基準を達成している項目の割 合

3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する

市街地・住宅

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
浦安マンションライフセミナー開催回数	3回	4回	4回	年間の開催回数

道路・交通

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
道路ストック総点検に基づく道路の改修延長	1.0km	7.0km	22.0km	事業開始からの累計改修延長幹線道路のうち補修の緊急度が高いと診断され、改修した道路の延長
おさんぽバスの利用者数	2,088,203人	2,136,000人	2,161,000人	年間の利用者数

下水道

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
ストックマネジメント計画に基づく下水道管きよの対策率	21.6%	91.7%	100.0%	調査対象の下水道管きよ145.5kmのうち、調査の結果、異常がなかった管きよ及び改修済みの管きよの割合
水洗化率*	97.6%	98.6%	99.6%	処理区域内人口のうち、下水道水洗化人口の割合

基本目標 4 多様な機能と交流が生まれ出す魅力あふれるまちへ

4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する

観光・リゾート

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
MICE*開催件数	20件	30件	40件	年間の開催件数

4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する

地域産業

参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
年間商品販売額	538,544 百万円 (平成28年度)	565,471 百万円	592,398 百万円	出典:総務省「経済センサスー活動調査」
製造品出荷額	92,994 百万円 (平成29年度)	97,643 百万円	102,293 百万円	出典:経済産業省「工業統計調査」
創業支援等事業の利用者数	221名	230名	245名	浦安市創業支援事業計画に掲げた創業支援等事業を利用した人の数

計画実現のために

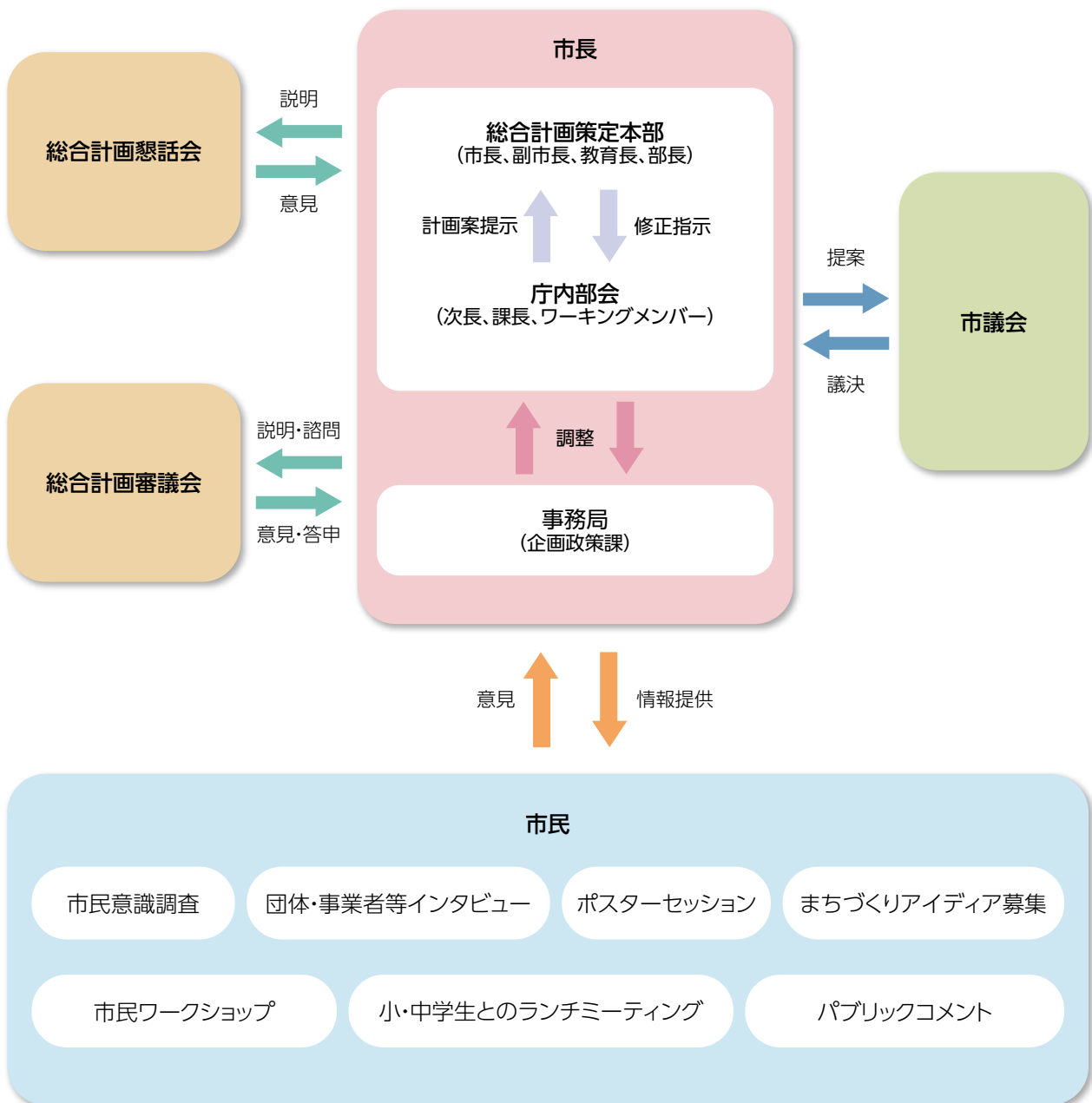
参考指標名	参考指標値			備考
	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和11年度 (2029年度)	
市HPへのアクセス件数	9,550,000件	10,028,000件	10,505,000件	
市税の収納率	97.66%	100%	100%	
本市への愛着率	80.3% (平成29年度)	83%	86%	出典:市政に関する市民意識調査 「浦安市に愛着・親しみを感じている」と答えた人の割合

3

計画策定の経緯

1 総合計画の策定体制

総合計画の策定にあたり、現状を適切に把握し、10年後、20年後を見据えた幅広い視点で検討を行うため、市民や市議会、有識者など、様々な世代や立場の方々の意見を把握しながら策定作業を行い、総合計画審議会における諮問・答申を経て、市議会へ提案を行いました。



未来の浦安の暮らし
120XX年1

序論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

資料

2 浦安市総合計画策定本部

浦安市総合計画策定本部設置要綱

(設置)

第1条 浦安市新総合計画策定方針に基づき、浦安市新総合計画の計画案を策定するため、浦安市総合計画策定本部(以下「策定本部」という。)を設置する。

(用語の定義)

第2条 この要綱において「総合計画」とは、基本構想及び基本計画をいう。

(策定本部)

第3条 策定本部は別表に定める者をもって組織する。

- 2 策定本部に本部長及び副本部長を置く。
- 3 本部長は、市長とする。
- 4 副本部長は、副市長及び教育長とする。
- 5 本部長は、策定本部を統括し、また、会議を招集しその議長となる。
- 6 本部長に事故があるとき又は欠けたときは、副本部長がその職務を代理する。

(策定本部の任務)

第4条 策定本部は、総合計画の策定に関する調整を行い、計画案を作成する。

(庁内部会)

第5条 策定本部に、庁内部会を置くことができる。

- 2 庁内部会は、本部長が指示する課題等について検討、調整を行い、前条の計画案の立案作業を行う。
- 3 庁内部会は、本部長が指名する者をもって組織する。

(資料の提出要求等)

第6条 策定本部は、会議において、必要と認めるときは、会議の構成員以外の者に対し、資料の提供を求め、又は、会議の構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 策定本部の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年7月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第3条第1項)

市長	健康こども部長
副市長	環境部長
教育長	都市政策部長
総務部長	都市整備部長
企画部長	消防長
財務部長	教育総務部長
市民経済部長	生涯学習部長
福祉部長	

3 浦安市総合計画懇話会

今後、どのような視点でまちづくりを進めていくべきか、また、20年先を見据えたときに、どのような課題が顕在化していくかを把握し、総合計画に反映させるため、様々な分野の有識者と市長の懇話会を開催しました。

浦安市総合計画懇話会有識者一覧

(50音順、敬称略)

氏名	所属団体等
阿部 佳	明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部教授
黒須 充	順天堂大学スポーツ健康科学部教授
坂本 森男	一般財団法人全国市町村振興協会理事長
関谷 昇	千葉大学大学院社会科学研究院教授
中室 牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
堀 真奈美	東海大学健康学部健康マネジメント学科教授
村木 美貴	千葉大学大学院工学研究院教授

注)所属団体等は、策定完了時のものです。

4 浦安市総合計画審議会

浦安市総合計画審議会条例

平成30年3月16日

条例第1号

(設置)

第1条 本市に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、浦安市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画の策定に関する事項について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員22人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 学識経験者

2 委員の任期は、総合計画の策定が完了する日までの期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議会の会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 審議会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(参考意見等の聴取等)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、参考意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対し、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年10月1日から施行する。

(浦安市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 浦安市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第11号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

(失効)

3 この条例は、総合計画の策定が完了した日限り、その効力を失う。

浦安市総合計画審議会委員名簿

(区分ごとの50音順、敬称略)

区分	氏名	所属団体等	備考
公募市民	石川 好信	—	
公募市民	男全 寛子	—	
公募市民	樂々 道夫	—	
公募市民	五月女 香代子	—	
関係団体の代表者	相原 勇二	浦安市老人クラブ連合会会長	
関係団体の代表者	大川 三敏	浦安市消防団長	
関係団体の代表者	大塚 久美子	浦安市社会福祉協議会会長	任期:令和元年5月23日～ 令和元年6月30日
関係団体の代表者	宇田川 勝久	浦安市社会福祉協議会会長	任期:令和元年7月24日～ 令和元年12月20日
関係団体の代表者	大塚 真理子	浦安市婦人の会連合会会長	
関係団体の代表者	加藤 升	浦安住宅管理組合連合会会長	
関係団体の代表者	小林 澄子	浦安市医師会	
関係団体の代表者	齊藤 榮一	浦安商工会議所副会頭	
関係団体の代表者	佐久間 清	浦安市自治会連合会会長	
関係団体の代表者	高橋 洋介	浦安市立小中学校PTA連絡協議会会長	
関係団体の代表者	福元 明彦	浦安市スポーツ協会会長	
学識経験者	窪園 博俊	株式会社時事通信社解説委員	
学識経験者	小瀧 修	一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟 日本代表ゼネラルマネージャー	
学識経験者	近藤 さなえ	南アフリカ共和国大使館インフォメーションク ラーク	
学識経験者	坂本 森男	一般財団法人全国市町村振興協会理事長	会長
学識経験者	寺村 絵里子	明海大学経済学部教授	
学識経験者	野澤 和弘	一般社団法人スローコミュニケーション代表/植 草学園大学客員教授	
学識経験者	本庄 篤子	千葉交響楽団名誉コンサートマスター	
学識経験者	村木 美貴	千葉大学大学院工学研究院教授	副会長

注)所属団体等は、策定完了時のものです。

任期は令和元年5月23日～令和元年12月20日(総合計画策定日)まで。(大塚久美子氏と宇田川勝久氏は除く)

5 浦安市総合計画（基本構想・基本計画）についての諮問及び答申

浦企第265号
令和元年10月17日

浦安市総合計画審議会
会長 坂本森男 様

浦安市長 内田悦嗣

浦安市総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)について(諮問)

このことについて、浦安市総合計画審議会条例(平成30年浦安市条例第1号)第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

浦安市総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)について

浦総審第10号
令和元年10月24日

浦安市長 内田悦嗣様

浦安市総合計画審議会
会長 坂本森男

浦安市総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)について(答申)

令和元年10月17日付け浦企第265号で諮問のありました浦安市総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)について、浦安市総合計画審議会条例(平成30年浦安市条例第1号)第2条の規定に基づき、調査審議を行った結果、別添のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項について十分配慮されるよう要請します。

記

- 1 今後、これまで以上に財源の確保が困難になっていくことが予測されることから、施策の緊急度や優先度を見極め、より効果的・効率的な行政の運営体制を整えるとともに、適切な進行管理により、本計画の着実な推進を図ること。
- 2 本計画の主旨と内容を様々な機会を通じて市民に広く周知するとともに、積極的な市民参加の推進や市民をはじめとした多様な主体との連携によるまちづくりを進めること。
- 3 近年、想定を超える自然災害が頻発するなど災害リスクが高まることが想定されることから、災害対応能力の向上に努めるとともに、災害に強いまちづくりをさらに推進すること。

6 浦安市総合計画（基本構想・基本計画）に関する市議会からの要望書

市議会は、平成30年第4回定例会において「浦安市議会の議決すべき事件を定める条例」を議決し、「市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本構想」及び「基本構想を実現するための市政全般に係る施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める基本計画」について議決事項としたところです。

新総合計画（基本構想・基本計画）については、市当局より5月27日に「新総合計画の骨子案について」、8月26日には「新総合計画の素案について」の議員説明会が開催されました。

これを受け、市議会としても議長を除く全議員で特別委員会を設置し、新総合計画（基本構想・基本計画）に関する調査・検討すべきとの考えから、令和元年第3回定例会の招集日である9月4日に「浦安市新総合計画に関する特別委員会」を設置しました。

特別委員会では、9月6日、12日、20日と3日間にわたり新総合計画の素案に対して、市長をはじめ関係部長との質疑や意見要望、それに対する答弁を介して、市当局の今後のまちづくりに対する想いや考えを聞かせていただきました。

これらの過程を踏まえて、合議制機関として10月1日に議員間討議を行い、10年後、20年後の市の姿を描きながら、また描けるよう精力的に議論し、全議員の賛同を得て、新総合計画に関わる要望を下記のとおり取りまとめました。

市議会は、この要望書を市長に提出するとともに、今後議案として提出される新総合計画（基本構想及び基本計画）の審議を通じ、二元代表制の一翼を担う議事機関として、積極的にその責務を果たしていく考えであります。

つきましては、議案を作成する際には、要望書に記載されている事項に対してご配慮くださるようお願いいたします。

記

1. 総合計画の改定および次期総合計画の策定にあたっては、十分に調査検討が行えるスケジュールを確保していただきたい。
9月議会上程に向けたスケジュール（次年度予算に的確に反映するため）で、かつ素案の調査検討は定例会を除いた時期に行えるよう配慮願いたい。
2. 基本構想および基本計画が、議会の議決事件であることを念頭に入れ、全体の記述について、取りまとめていただきたい。
ポリシーミックスおよび基本計画内の新規事業については、末尾の文言を「検討します」等に改めることを要望する。
3. 総合計画の改定および次期総合計画の策定に際し、アンケートやヒアリングの意向調査を行う場合は、市民や商工会議所のみならず、企業や団体の意見も広く聴取するような取り組みをお願いしたい。

4. 基本計画第1章 基本計画の基本的な考え方 (4) 財政の見通しについて

財政の見通しは、単なる数字の変化ではなく、市の構造的状況や課題がわかるように丁寧かつ誤解を与えないような記述を要望する。

なお、実施計画策定時には、基本計画期間である10年間の財政見通しを現実に即した掲載と予想(想定)数値に対する丁寧な説明を付け作成していただくことを要望する。

5. 基本計画第3章 ポリシーミックス 1. 安心して暮らせるまちへ (1) 安全・安心に直結する施策 ③ 安定したごみ処理体制の確立について

ごみ焼却施設については、延命化だけでなく、将来に備えて建て替えに向けた取り組みを記載していただくことを要望する。

6. 基本計画第3章 ポリシーミックス 2. その先の未来へとつなぐ挑戦 (1) 都市構造の変化に対応する施策について

本市の構造的な課題を解決するためには、基本計画61頁「(2) 良質な住宅ストックの形成。多様な世代・世帯のライフスタイルやニーズに応じた住まい方に対応するため、多様な住宅の供給や住み替えなどを促進します。」を追加し、多面的な取り組みを推進していくような記載にさせていただくことを要望する。

7. 基本計画第5章 分野別計画 基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ1-2子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する 1 学校教育 ■ 施策分野の展開内容 (2) 一人ひとりの個に応じた指導の充実について(5段落目)

いじめや不登校など、児童生徒への指導上の諸問題の未然防止及び早期発見・早期対応に向け、スクールライフカウンセラーや適応指導教室などによる関係機関とも連携をした相談支援体制の充実を図ります。下線箇所を加筆することを要望する。

8. 基本計画第5章 分野別計画 基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ 2-2いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する 1 高齢者福祉 ■ 施策分野の展開内容 (3) 要介護者・介護者支援の充実について(1段落目)

誰もが住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、介護サービスの充実に努めるとともに、特別養護老人ホームやグループホームなど多様な住まいの場を整備します。下線箇所を加筆修正することを要望する。

令和元年10月3日

7 浦安市総合計画策定までの主な取り組み

年	月	日	取り組み	内容
平成30年	2月	1日	市政に関する市民意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年2月1日～2月14日 ・市政全般に関するアンケート調査を実施 ・有効回収数1,511人(回収率50.4%)
	7月	31日	第1回総合計画策定本部	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画策定の体制・スケジュールについて
	9月	7日	団体・事業者等インタビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年9月7日～31年1月31日 ・全18団体・事業者を対象に実施 ・総意見数272件
	10月	1日	ポスターセッション	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月1日～31年1月7日 ・掲示ポスターに意見を貼り付けてもらう ・ポスターセッションを全44会場で実施 ・総意見数13,475件
	10月	1日	まちづくりアイデア募集	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月1日～11月30日 ・ホームページで「浦安市の強み・弱み」をテーマに意見を募集 ・総意見数115件
	10月	27日	第1回市民ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・分野ごとの本市の強み・弱みの洗い出し ・参加者数59名
	11月	1日	第2回総合計画策定本部	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回総合計画懇話会の開催について ・総合計画骨子作成の進捗状況と今後の予定について ・市民参加の中間報告について
	11月	18日	第2回市民ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別の「強みを伸ばし、弱みを改善するための基本的取組」の検討 ・分野別の「浦安市の将来像・目指すべきまちの姿」の検討 ・参加者数57名
	11月	26日	中学生と市長・教育長とのランチミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・入船中学校にて実施 ・10年後どのようなまちで暮らしたいか
	12月	11日	第1回総合計画懇話会(1/3)	<ul style="list-style-type: none"> ・20年先を見据えた、今後の浦安のまちづくりについて (黒須氏、関谷氏、村木氏出席)
	12月	17日	第1回総合計画懇話会(2/3)	<ul style="list-style-type: none"> ・20年先を見据えた、今後の浦安のまちづくりについて (中室氏出席)
12月	19日	第1回総合計画懇話会(3/3)	<ul style="list-style-type: none"> ・20年先を見据えた、今後の浦安のまちづくりについて (阿部氏、坂本氏、堀氏出席) 	
平成31年	1月	28日	小学生と市長・教育長のランチミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・南小学校にて実施 ・10年後どのようなまちで暮らしたいか
	1月	31日	第3回総合計画策定本部	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回総合計画懇話会での意見について ・市民参加の中間報告について ・総合計画基本構想について

年	月	日	取り組み	内容
平成31年	2月	18日	第2回総合計画懇話会(1/3)	・浦安市総合計画基本構想について (黒須氏、関谷氏、堀氏出席)
	2月	27日	職員アンケート調査	・平成31年2月27日～3月29日 ・職員の視点から、今後、本市が特に注力すべき取組等を把握
	3月	7日	第2回総合計画懇話会(2/3)	・浦安市総合計画基本構想について (中室氏出席)
	3月	14日	第2回総合計画懇話会(3/3)	・浦安市総合計画基本構想について (阿部氏、坂本氏、村木氏出席)
	3月	25日	第4回総合計画策定本部	・第2回総合計画懇話会での意見について ・総合計画基本構想について
	4月	22日	第5回総合計画策定本部	・総合計画基本構想について ・総合計画基本計画の構成について ・総合計画審議会について
令和元年	5月	15日	第6回総合計画策定本部	・総合計画序論について ・総合計画基本構想について ・総合計画基本計画の構成について ・今後のスケジュールについて
	5月	23日	第1回総合計画審議会	・浦安市の現状と課題について ・基本構想素案について ・基本計画構成案について
	5月	27日	第1回議員説明会	・総合計画の骨子案について
	6月	6日	第7回総合計画策定本部	・人口構造の変化に伴う課題について
	7月	8日	第8回総合計画策定本部	・総合計画基本計画について
	7月	24日	第2回総合計画審議会	・基本計画素案について 第1章(基本計画の基本的考え方) 第2章(都市構成の基本方針) 第4章(施策の体系) 第5章 基本目標1(育み学び誰もが成長するまちへ)、基本目標2(誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ)
	8月	8日	第3回総合計画審議会	・基本計画素案について 第3章(うらやすポリシーミックス) 第5章 基本目標3(安全・安心で快適なまちへ)、基本目標4(多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ) 第6章(計画実現のために)
	8月	19日	第9回総合計画策定本部	・総合計画基本構想について ・総合計画基本計画について
	8月	26日	第2回議員説明会	・総合計画の素案について
	8月	28日	パブリックコメント	・令和元年8月28日～9月26日 ・受付件数147件、意見提出実人数44人

年	月	日	取り組み	内容
令和元年	9月	6日	浦安市新総合計画に関する特別委員会	・市議会議員による質疑
	9月	12日	浦安市新総合計画に関する特別委員会	・市議会議員による質疑
	9月	20日	浦安市新総合計画に関する特別委員会	・市議会議員による質疑
	10月	3日	市議会から新総合計画(基本構想・基本計画)に関する要望書の提出	・市議会より市長へ計画案の修正等に関して要望書を提出
	10月	7日	第10回総合計画策定本部	・総合計画原案について
	10月	17日	第4回総合計画審議会	・諮問
	10月	24日	第5回総合計画審議会	・答申
	11月	29日	令和元年第4回定例会に総合計画(基本構想・基本計画)の議案提出	
	12月	12日	浦安市新総合計画に関する特別委員会	・市議会議員による質疑
	12月	20日	令和元年第4回定例会において総合計画(基本構想・基本計画)の議案可決	

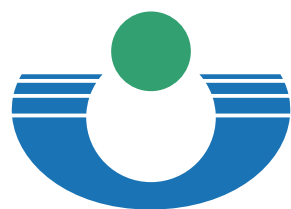
－浦安市総合計画－
(基本構想・基本計画)
令和2年5月

編集・発行：浦安市企画部企画政策課

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号

電話 047-351-1111 (代表)

浦安市ホームページURL <http://www.city.urayasu.lg.jp>



浦安市